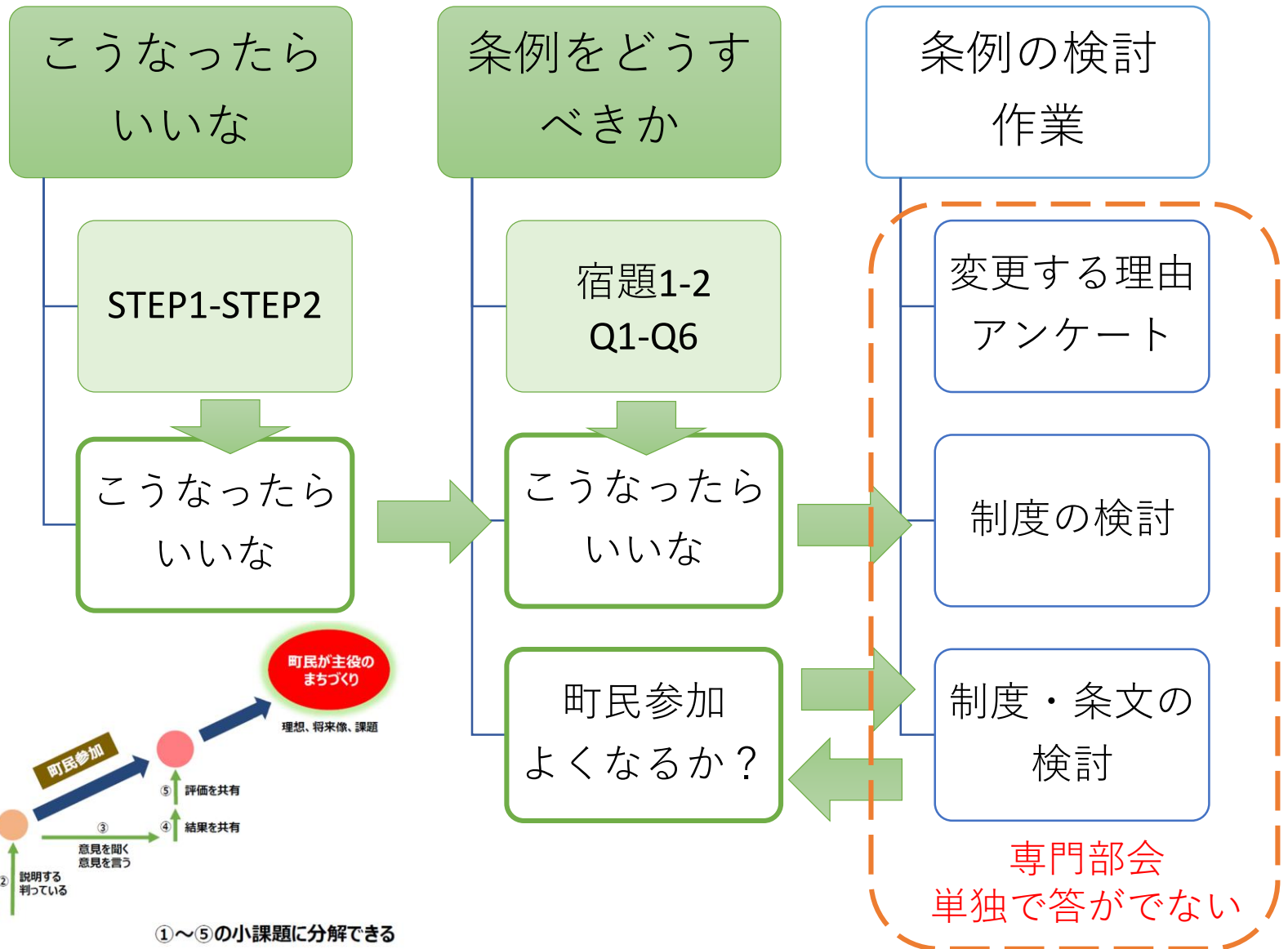


# Q1-Q6意見の検討

# 専門部会の役割の拡がり→出発点と今後の方向性



# Q1-Q6まとめ→専門部会のアウトプット(100%)

これが問題/こうなったらいいな

できてない △×

どうかわ  
からない

専門部会単独

合同

条例に不  
備/-ない

条例にあるがやって  
いない

調査

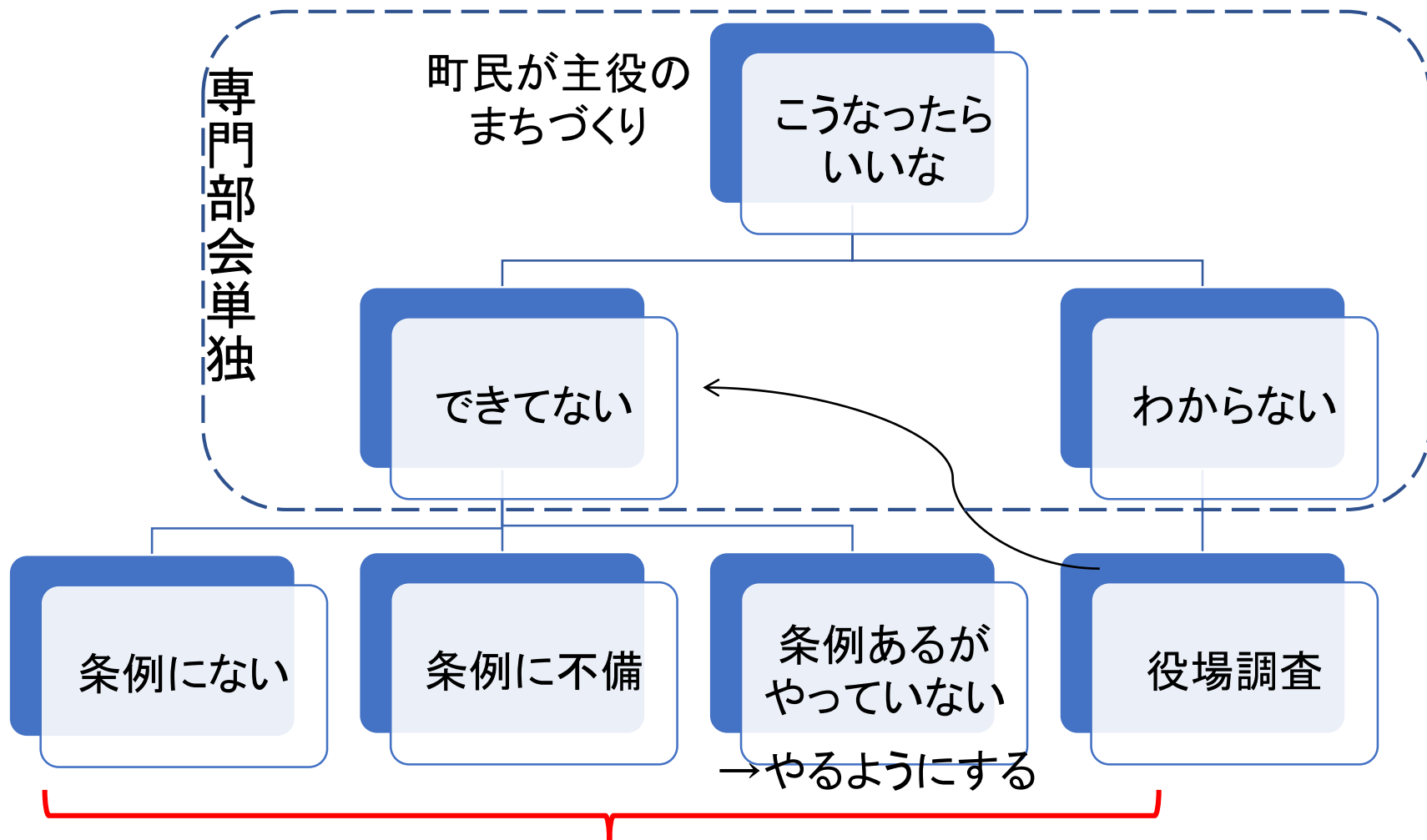
やればで  
きる

できない

条例変更を  
検討

役場

# 「こうなったらいいな」と条例を変える/変えない理由



条例を変える理由 > 条例を変えない理由

# Q1-Q6自分の意見を整理し、次のように言い換えてみてください

	これが問題／こうなったらいいな	できて ない△	できて ない×	わから ない？
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

# 「こうなったらいいな」→制度→条例 事例

「こうなったらいいな」の次回最終まとめに  
役立てる資料

# 情報共有と町民参加制度が原則で一体化

赤字 = 美瑛町の場合

まちづくり  
基本原則

前文、第1条

規定なし

情報共有  
の原則

切り離せない

町民参加  
の原則

情報共有を基本  
にまちづくりを進  
める

情報へのアクセ  
ス権

行政の説明責  
任

行政のあらゆる  
過程の参加機  
会確保

「みずから考え行動する」  
自治の理念のため

自ら求めて取得できる  
= HPで見れる

企画～実施～評価  
経過・内容・効果  
わかりやすく説明

審議会委員  
町民検討会議  
まちづくり町民講座

規定なし  
情報提供としてあり

規定なし

規定なし

規定なし

# 町民意見は、把握・対応・反映でなく、参加制度で一体的に受け止め

赤字 = 美瑛町の場合

## 情報共有の推進(制度)

事業に関する町の情報をわかりやすく提供する制度

「もっと知りたいこと  
の仕事」**町民用予算  
説明書**  
広報紙

なし  
役場に調査依頼  
Q1/第6条

事業に関する町の会議を公開する制度

プライバシー以外  
原則公開の会議

役場に調査依頼  
Q2/第7条

町の保有文書などの請求と公開の制度

情報公開条例

情報公開条例

町民の意見、提言  
がまちづくりに反  
映される制度

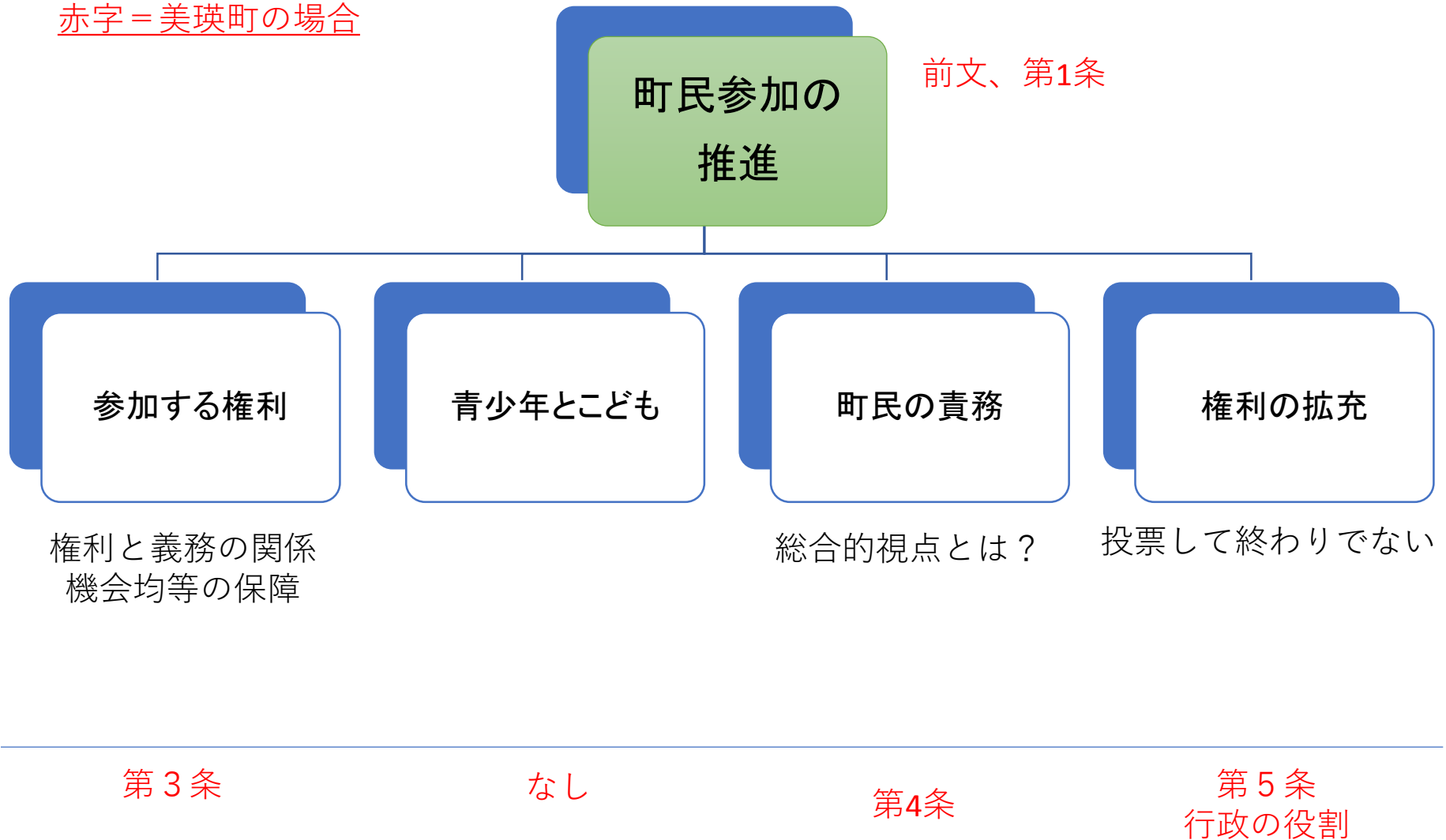
まちづくり町民講座  
まちづくりトーク  
まちづくり懇談会  
こんにちは町長室  
町民検討会議  
まちづくり広聴箱

役場に調査依頼  
Q3/第10条 + Q4/新制度  
Q5/第13条  
Q6/第14条



# 制度と結びつかない町民参加の条項は、分けている

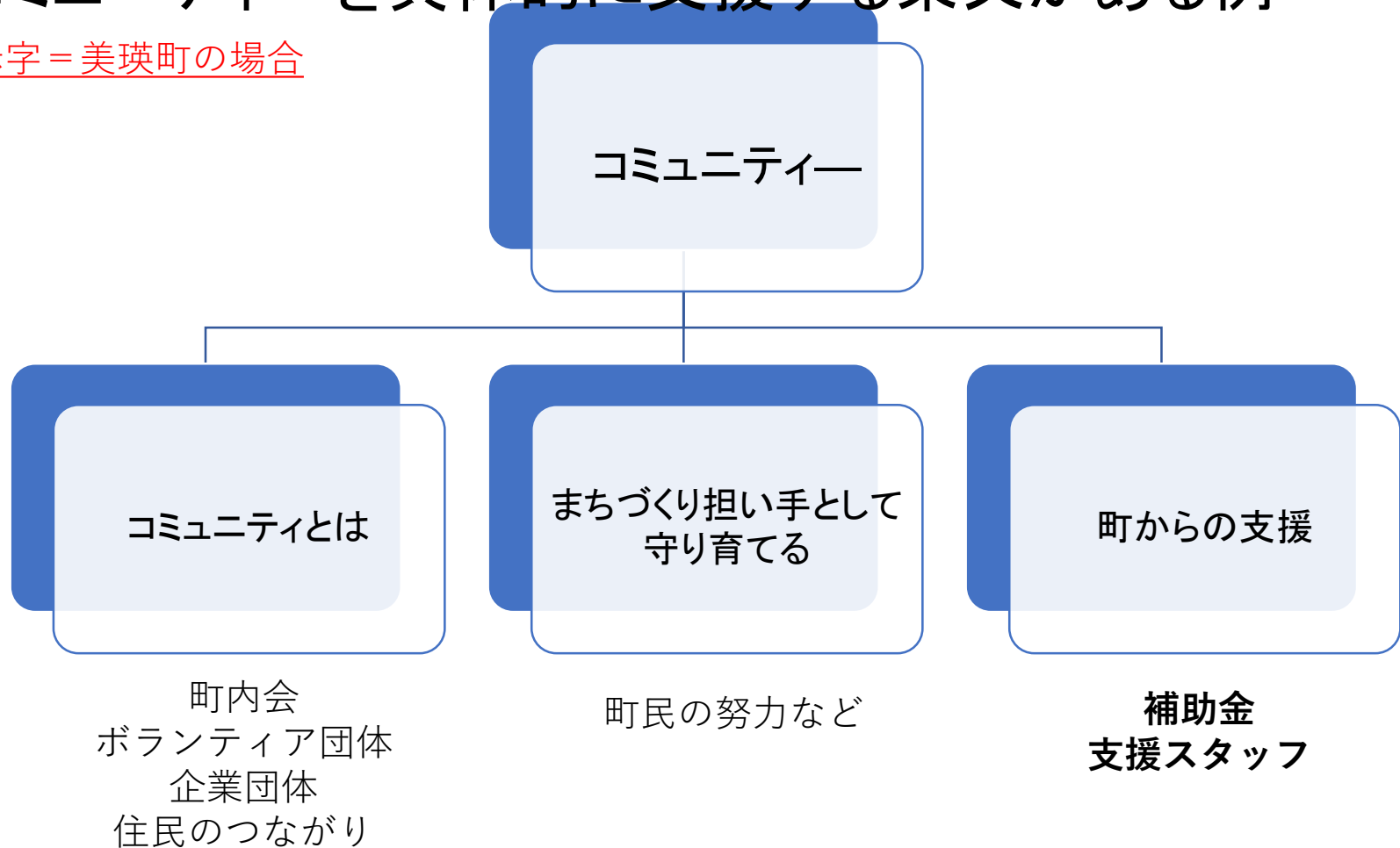
赤字 = 美瑛町の場合



町民参加の条文的には同等。あとは、情報共有制度のなかで町民参加できればよい？

# コミュニティを具体的に支援する条文がある例

赤字 = 美瑛町の場合



現状条例で規定なし？  
一町内会の組織化、Q3/第10条制度への参加、財政・スタッフ支援の必要はないか